

認定NPO法人 やまぐち発達臨床支援センター理事長 川間 弘子さん

障害の有無、種別にかかわらず、日々の学びに困っている子どもたちをサポートする認定NPO法人「やまぐち発達臨床支援センター」（防府市自由ヶ丘）。年齢による「卒業」はなく、一人一人の特性に応じたプログラムと独自の教材を準備して学習指導に当たっている。理事長の川間弘子さんは「センターの応援団となってくれる人を増やしながら、当事者の安心につながる場を提供し続けたい」と話している。（山口支社・竹久祐樹）



〈かわま・ひろこ〉 新潟市出身。内気だった自分を変えたいと、学生時代は人形劇に挑戦。大学卒業後は、小学校の臨時教員として働きながら、声優の養成所にも研修生として通っていた。小学校教諭、言語聴覚士、学校心理士といった資格も持つ。防府市在住。64歳。

日々の学び、安心の場を

―センターの役割は学習指導のほか、摂食機能や運動動作の訓練といった発達支援にも取り組んでいる。個人や団体、企業からの相談にも対応。卒業という概念はない。何歳になっても継続支援している。

―公的機関でカバーできない。私たちはずっと利用者

―センターが提供する教材は、個人や団体の登録が必要で、必要に応じて個別に作成している。当事者が何かでつまづいた時、社会には頼れる場が少ない。私たちはずっと利用者

―利用者の状況は

個人会員は約200に上り、1995年から通っている人もいます。保育園など団体の登録もあり、要請があれば出向してアドバイスする。個人会員の年齢は1歳〜60代と幅広い。センターが発足し

当初は障害のある利用者

が多かったが、今は診断名が付かない子どももいる。全体の4分の1は成人だ。受験を控えた生徒も受け持っている。

―教材づくりも工夫している

書くのがストレスになる子どもには、あらかじめ答えを書いたシールを用意し、その中から選んでもらったり、摂食訓練では学習のために使う食材を利用者に応じて形を変えたりしている。教材の準備には時間をかけている。

―今後の展望は

―障害児教育と言っても、健常者に通用する部分も多い。ここで対応できるのは200人前後。私たちの取り組みは動画として撮りためており、学校現場で働く教員の専門性向上にも役立ててもらえるようにしたい。

お笑いコンビ、レギュラーがリズムコントをアレンジした「レクリエーション介護」で楽しい介護を紹介した=16日、山口市吉敷下東



リズムコントで楽しい介護を

山口 介護資格持つ芸人・レギュラーが紹介 人材確保へ県などがフェア

福祉や介護に関する仕事の魅力を発信するイベントが16日、山口市吉敷下東の県総合保健会館であり、介護の資格を持つお笑い芸人レギュラーが介護への思いや魅力などを紹介した。

「あるある探検隊」で一躍人気者となったレギュラーのコンビ2人は、リズムコントをアレンジした「レクリエーション介護」で取り組む楽しい介護を紹介。リズムをとりながら右手と左手が異なる動作をする「パラレルアクション」によって脳が活性化され、認知症予防に期待されることを説明した。

参加者はレギュラーのテンポ良いやりとりに従って両手を動かし、思うように動かなくなるなどすると会場は笑いに包まれた。レギュラーの2人は「失敗を面白くすることがお笑い。介

護の現場でも、利用者が失敗しても笑いに変えることで楽しくなる」などとアドバイスした。

イベントは、高齢化の進展で人材不足が懸念される福祉・介護分野の担い手を確保しようと、県と県福祉人材センター、介護労働安定センター山口支部が「福祉・介護のしごと魅力発信フェア2023」と銘打って初めて開催。福祉や介護分野の従事者ら約200人が参加した。

福祉・介護の現場で働く若者の団体によるパフォーマンス、40歳未満の若手職員を対象とした「いきいき福祉・介護実践賞」の表彰式などもあった。

県によると、県内では福祉・介護の人材が、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年度に2420人不足する見込み。「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる2040年度には2707人の不足が見込まれており、人材確保が課題となっている。(大下秀幸)

障害者手助け「あいサポーター」

登録者数伸び悩み

日常生活の中で障害者に小さな手助けや配慮をする「あいサポーター」の人数が伸び悩んでいる。県は障害者施策の指針となる「やまぐち障害者いきいきプラン」の中で、本年度中に9万人とする目標を設定しているが、11月末現在で3万4658人にとどまっておらず、達成は極めて難しい状況にある。県は、県内で障害者手帳を持つ1人につき、あいサポーター1人を確保したい考えがあり、次期計画でも目標の見直しはしない方針。交流サイト(SNS)の活用やオンラインでの研修を促すなどして浸透を図っていく。

目標9万人、現在3.4万人

あいサポーターは鳥取県が始めた「あいサポート連動(障害がい者サポーター)」が発祥とされ、山口県では2015年度からスタート。県が養成し、登録しているメッセンジャーと呼ばれる講師が県や市町、各種

団体が主催する研修に出向いて講義。当事者から話を聞いたり、視覚、聴覚障害の疑似体験をしたりする。県によると、本年度は11月末現在で26回の研修があり、2223人が受講している。山口市が唯一100件を超



あいサポーターの浸透に向け、県が製作したチラシ。裏面は研修の申込書などになっている

えて198回と最も多く、宇部66回、下関60回と続く。上関、阿武町では一度も開催されていない一方、平生町では19回で1279人があいサポーターとなっており、市町によって取り組みへの温度差もある。

県は現行計画(18～23年度)の策定に先立ち、16年度に障害者手帳を持つ人が約8万9千人いたため、9万人の目標を設定。現在、24年度以降の計画を策定しているが、目標数値は据え置く考えにしている。とりわけ大学生までの若年世代への働きかけを強化することにしており、11月末時点で1万5183人の若年サポーターを、26年度までに3万人にする目標も掲げている。

県障害者支援課は「大学や学校でのカリキュラムに研修を活用してもらうのも有効な手段。次代を担う若い人たちに障害への理解を深めてもらうため、下方修正することなく、地道に施策を推進したい」としている。(竹久祐樹)

民間企業6月1日時点

障害者雇用数4827.5人 実雇用率も最高2.77%

山口労働局は25日、県内にある民間企業と公的機関の障害者雇用状況（6月1日時点）をまとめ、発表した。民間企業での障害者雇用数は4827.5人（前年同期比3.12%増）、常時雇用する労働者に占める障害者の実雇用率は2.77%（同0.09%増）で、いずれも1977年に統計を取り始めて以来最高を更新。罰則はないものの、障害者雇用促進法に基づく民間企業の法定雇用率は現在の2.3%から来年4月に2.5%に引き上げとなるため、同労働局は「企業意識の高まりも影響しているのではないか」としている。

同労働局によると、民間企業の実雇用率の全国平均は2.33%で、山口県は全国6位。法定雇用率達成企業の割合は58.5%で、前年同期と比べ1.9%上昇した。実雇用率は、分類している全ての企業規模と産業で前年より上がった。

一方、法定雇用率2.6%が求められる県の実雇用率は2.86%、市町機関の平均実雇用率は2.71%、法定雇用率2.5%が求められる県教育委員会の実雇用率は2.51%だった。6月1日時点で上関町で1.5人、光市病院局で3.5人、周防大島町教育委員会で1.0人の雇用が不足していたが、いずれも12月までに法定雇用率を達成し改善した。

25日、県庁で会見した同労働局職業対策課の白井徹課長は「今後も法定雇用率の達成に向け、障害者雇用の拡大と職場定着のための指導を進めていきたい」と述べた。（竹久祐樹）

高齢者虐待113件

22年度・県発表

障害者は16件

県は2022年度の高齢者、障害者への虐待状況について発表した。いずれも厚生労働省が実施した調査の県内分のまとめで、高齢者虐待と認められた事例は113件（前年度112件）、障害者虐待と認められたのは16件（同24件）だった。県長寿社会課は「虐待防止や成年後見制度の普及を推進する」、県障害者支援課は「虐待の予防や早期発見・早期対応に取り組む」としている。

虐待者は息子が最多

高齢者虐待のうち、

養護者による虐待は102件（同109件）で、虐待をした117人の内訳は息子51人▽夫23人▽娘18人――の順で多かった。身体的虐待を受けたのが65人と最多で、心理的虐待32人、介護等放棄28人と続いた。虐待された高齢者は104人で、女性が76人。年齢は80代45人、70代40人、何らかの認知症を有する人が68人を占めた。

各ケースを担当した市町の対応は、虐待者からの分離が26人。このうち、医療機関への一時入院と契約による介護保険サービスの利用が各7人▽緊急一時保護が6人――だった。分離しなかったのは77人で、対応内容は助言・指導50人、ケアプラン見直し19人だった。

障害者虐待多くは父母

障害者に対する虐待は、父母ら養護者による虐待が10件（同14件）。障害者施設従事者による虐待は6件（同10件）だった。養護者による虐待は、父母の虐待が最も多く5件。夫・妻が1件、兄弟姉妹が1件、その他3件だった。内容は、身体的虐待6件▽心理的虐待5件▽放棄・放置1件▽経済的虐待1件――となった。

施設従事者による虐待があった施設の内訳は、放課後等デイサービス2件▽生活介護1件▽共同生活援助1件▽地域活動支援センター1件▽児童発達支援1件。虐待の内容は心理的虐待5件、身体的虐待2件、性的虐待が1件だった。

虐待をした施設従事者の職種は、生活支援員2件▽管理者1件▽経営者1件▽保育士1件▽児童指導員1件――などで、県は当該施設への調査・監査や職員研修の充実など、再発防止に向けた体制整備の指導などを行っている。

【山本泰久】

「社会の壁を取り払おう」 障害者も暮らしやすく 「合理的配慮」考えるシンポ

障害者を含む誰もが暮らしやすい社会を目指すシンポジウム「合理的配慮を考えよう」が、宇部市のヒストリア宇部であった。改正障害者差別解消法で、4月から民間事業者による「合理的配慮」が義務化されるのをきっかけに企画した。

障害者の自立した生活をサポートする「I

サポート merr y merr y」（事務局・同市、松井恵子代表）の取り組み。合理的配慮とは、障害者から社会にあるバリアを取り除くために何らかの対応を求められた際、負担が重すぎない範囲で対応することを指す。

シンポジウムは13日にあり、基調講演をしたDPI（障害者インターナショナル）日本会議副議長の尾上浩二さんは「合理的配慮は『特別扱い』ではない。平等性確保のため、共に活動し楽しむための個別的調整だ」と強調。さらに「社会の無関心こそ最大の障壁。『前例はありません』ではなく、前例を一緒に作りましょう」と呼び掛けた。パネルディスカッションもあり、松井さんは「社会の壁を取り払い、私たちが街に出ることでさまざまな経験ができ、当事者への理解も深まるはずだ。社会を変えるために声を上げ続けたい」と結んだ。【柳瀬成一郎】



パネルディスカッションで「社会を変えるために声を上げ続けたい」と語った松井さん（右）

真心を込めて紙パックジュースにシール貼り

福祉作業所「楽華生」に作業報酬目録

下関遊技場防犯組合が贈る

下関市内のパチンコ・スロット店で正月期間中、来店客に配布したヤクルトのオレンジジュース紙パックに「謹賀新年」のシールを貼った作業料として、下関遊技場防犯組合（植本慶一組合長）が16日、同市長府三島町の福祉作業所「楽華生」（金田美香施設長）に報酬の目録を贈った。

ヤクルト山陽（大沢誠社長）が作業所運営の一助になればと仲介。4年前に全県で実施し、下関単独では昨年に続いて2回目。同作業所は障害者就労支援B型事業所で、昨年12月5日から同28日まで6人で約5500本にシールを貼っていった。同組合は1本2円の作業報酬を支払い、加贈する10店で配布した。楽華生で贈呈式があり、ヤクルト山陽の道永浩之取締役や同

組合の永富英事務局長らが同席。植本組合長が金田施設長に目録とヤクルトのドリンクキフトを手渡した。植本組合長は「一枚一枚丁寧に作業され、感謝申し上げます。良い1年のスタートを切れた」とあいさつ。金田施設長は「151ケースの多さに利用者もびっくりしたが、真心を込めて貼った。このような仕事に関わることができて感謝したい」と礼を述べた。

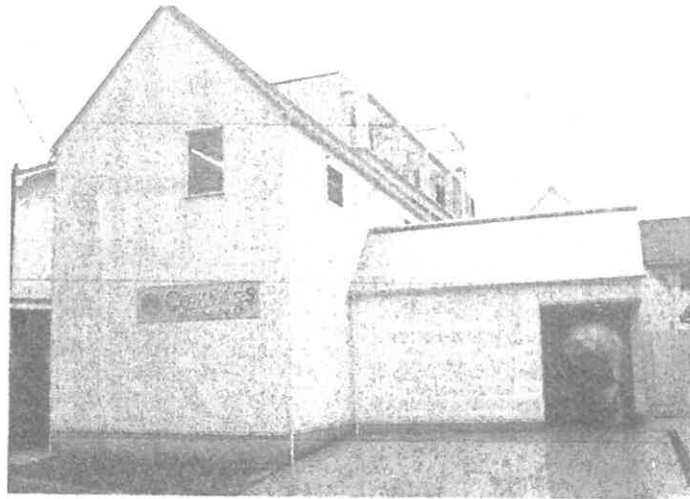
（津田雅浩）



植本慶一組合長（左）から目録を渡された金田美香施設長＝16日、下関市長府三島町

発達障害の子どもも支援

「コンパス」、岩国で開業



開業した発達支援センター「コンパス」= 1日、岩国市元町

注意欠陥多動性障害（ADHD）など発達障害症状がある子どもたちを支援する児童発達支援・放課後等デイサービス「COMPASS（コンパス）発達支援センター ミヤベ岩国」が1日、岩国市元町に開業した。

西日本で通所施設を運営する三葉（北田健二社長、本社・北九州市）が岩国市医療センター医師会病院などと提携して開所。発達障害や学習障害、高機能自閉症といった症状がある子どもへの言語能力の習得に力を入れ、学習への適応を目指す。

した療育を行う。

大人の障害者手帳に相当する「通所受給者証」の所持者が対象。定員は未就学から高校生までの10人。

木造2階建てで、1階に遊具を備えた幼児用2部屋と児童らが使う1部屋を設け、2階は事務室や面談室のほか、子どもの心を落ち着かせる「クールダウン室」（約3畳）を備える。

（漢孝典）

養護者の障害者虐待、県まとめ

相談・通報43件 過去3年で最多

県は、2022年度中に市町で受理した障害者福祉施設の職員や家族、親族らによる障害者虐待が疑われる相談・通報件数をまとめた。家族ら養護者による虐待が疑われる相談・通報は43件あり、過去3年間で最多。警察による介入があったかどうかは「公表していない」（県）とした上で、施設従事者による性的虐待も1件確認した。

施設関係者から性的虐待も

障害者虐待防止法に基づき、厚生労働省が毎年取りまとめており、県内分のデータを集計した。虐待の発生は、養護者による虐待のうち、通報者で最も多かったのは警察で20件。障害者本人が8件、施設・事業所の職員が7件と続いた。市町による調査の結果、虐待と判断した10人中、身体的虐待を6件、心理的虐待を5件、放棄・放置と経済的虐待を

各1件確認。虐待者は父・母が5件と半数を占め、夫妻、きょうだいも各1件だった。一方、施設従事者による障害者虐待が疑われる相談・通報件数は31件で、前年度より10件減。市町が虐待と判断したのは6件あり、心理的虐待が5件、身体的虐待が2件、性的虐待が1件。施設管理者や経営者による虐待も各1件確認した。

虐待があったと判断された施設には、県などが指導監査を実施する。県障害者支援課は「虐待は決して許されるものではなく、とりわけ障害者の人権が擁護されるべき施設では防止が徹底されなければならぬ。早期発見と早期対応に取り組んでいく」としている。

（竹久祐樹）

障害者 ボッチャで交流

特別支援学校などから140人参加



ボッチャ大会では障害の有無を問わずに構成するチーム戦が実施された

山口市の維新大晃アリーナで、「松岡杯県障害者交流ボッチャ大会」(県障害者スポーツ協会主催)があった。県内の特別支援学校や就労支援事業所などから約140人が参加した。

ボッチャはパラリンピックの正式種目で、的になる白球に向かって、赤と青に分かれたチームがそれぞれの色のボールを投げるなど

(7)

「やっぱり試合は楽しい」

し、いかに白球へ近づけるかを競う。この日は障害の有無を問わず、誰でも楽しみながら交流できる「レクボッチャ」のチーム戦があり、ボールがぶつかるたびに歓声や拍手が湧き起こった。

参加した山口南総合支援学校3年の辻野千恵さん(18)は「学校で練習したときよりもうまくいった。やっぱり試合は楽しい。トーナメントを勝ち抜きた

い」。岩国市の身体障害者互助会の品川勝俊さん(70)は「チーム戦はお互いの失敗をカバーしながら和気あいあいと楽しめるのが良い」と笑顔だった。

【小澤優奈】

委託事業費の消費税でミス

300万〜200万円未払い発生

山口、防府、美祿の3市

山口、防府、美祿の3市は、各市内の社会福祉法人に委託した障害者相談支援事業などの委託費を、誤って消費税のかからない非課税扱いにしていたと発表した。本来は消費税を上乗せした委託料を支払う必要があったが、非課税扱いとしたために各市が契約した法人に約300万〜2000万円の未払い消費税が発生。各市は今後、消費税分と延滞税、加算税を法人に支払う方針。

と見込んでいる。全国の自治体から障害者支援事業の消費税の取り扱いについて問い合わせを受け、政府は「障害者相談支援事業等に係る社会福祉法上の取扱等について」の事務連絡を23年10月に発出。事務連絡では「障害者相談支援事業が社会福祉法上の「社会福祉事業」に該当しない」とされ、各自治体が

委託事業の内容を確認したところ、3市で消費税を非課税とする誤りが見つかった。

【山本泰久】

下関、周南、光各市もミス

業務委託業者への消費税

障害者相談支援事業

の委託費にかかる消費税の扱いを巡り、自治体が誤って非課税とするミスが相次いでいる問題で、下関、周南、光の各市でも同様の誤りがあったことが明らかになった。各市が16日までに発表し

同市は23年度分は契約を変更して消費税を含めた委託料を支払い、22年度までの分については延滞税と加算税を含めて法人側に支払うとしている。

周南市も16日、同じ期間の障害者相談支援事業で、社会福祉法人など5法人への委託料を消費税非課税にしていたと発表した。消費税相当額は18〜23年度分で計約1000万円に上るとみられ、同市は延滞税なども加えて支払うという。

光市でも同様のミスがあり、事業委託先の4法人に支払う18〜23年度分の消費税相当額284万円が未払いとなっていた。今後、延滞税なども含め法人側に支払う方針。

【橋本勝利、峰下喜之】

ゴメンからお互いごまへ

漫画家のナナトエリさん こと。同じ漫画家志望の亀

(43)、亀山聡さん(41)夫妻が、日常をモチーフにした「僕の妻は発達障害」を月刊コミックバンチ(新潮社)に連載している。時にすれ違ひ、ぶつかりながら、たどり着いたのは「お互いさま」の気持ち。当事者の視点で紡ぐストーリーには、障害とは何かを考えるヒントがありそうだ。

ナナトさんが発達障害と診断されたのは30代半ばのこと。同じ漫画家志望の亀山さんと知り合い、結婚から1年がたっていたが、明け方までけんかが絶えず「毎日が戦争のような状態に連載している。時にすれ違ひ、ぶつかりながら、たどり着いたのは「お互いさま」の気持ち。当事者の視点で紡ぐストーリーには、障害とは何かを考えるヒントがありそうだ。

ナナトさんが発達障害と診断されたのは30代半ばのこと。同じ漫画家志望の亀山さんと知り合い、結婚から1年がたっていたが、明け方までけんかが絶えず「毎日が戦争のような状態に連載している。時にすれ違ひ、ぶつかりながら、たどり着いたのは「お互いさま」の気持ち。当事者の視点で紡ぐストーリーには、障害とは何かを考えるヒントがありそうだ。

漫画「僕の妻は発達障害」から



当事者夫婦の視点「障害とは何か」考えるヒントに

発達障害の日常描く漫画

びくびくして寝返りさえ打てなくなり、自ら命を絶とうとしたこともあった。

不安なのは亀山さんも同じ。仕事や結婚生活がうまくいかず、オンラインゲーム依存症になり、半年間で200万円をつぎ込んだ。

精神科医のアドバイスで、それぞれが自分自身と向き合った時に、初めて相手の苦しみを知ることができた。

「僕の妻は」は2020年に連載スタート。発達障害があるアパレル店員の知花と、夫で漫画家アシスタントの悟の日常を描く。知花は明るく快活で売上げ成績も良いが、同時に二つの作業をこなすのが苦手。商品をたたんでいる最中に客から声をかけられ、途中で放り出し、周りの店員に迷惑をかける。家事を順番通りにこなさないと混乱し、悟は途方に暮れる。

そんな中、2人は対話を重ねながら、さまざまな工夫をこらす。悟が漫画に集中したい時に発動する「邪魔しないアラート」も、その一つ。知花が分かりやすいよう部屋に張り紙をし、やりとりはLINEで済ませる。

物語はフィクションで、ナナトさん自身のアパレル経験や交流サイト(SNS)で知り合った当事者らの話を基に、発達障害にまつわるテーマを取り上げている。「僕は必ずと考えると過ぎてしまうが、妻は必ずと決断できる」(亀山さん)。互いに補い合いながらの共同作業だ。

作品で最も表現したかったのは「感謝」の気持ち。「発達障害といっても一人一人は全然違う。その人に合った環境や人に出会えば、生きやすくなる」という。夫婦の関係を象徴する悟のせりふがある。

(知花は)確かに変だ。でも僕は変でいいと思う。僕だって大した人間じゃない。お互いさまなんだ。

発達障害 自閉症スペクトラム障害、注意欠陥多動性障害、学習障害などの総称。他人の気持ちを理解できずコミュニケーションが苦手だったり、物事に集中できず衝動的な行動をしたり、人によって症状はさまざま。音や光に対する過敏な反応を伴うことも多い。生まれつきの脳機能障害が原因とされ、幼少期に発症することが多いが、生きづらさを抱え、大人になってから診断されるケースも増えている。

障害者も読める本普及へ

重い本が持てなかったり、文字が読みづらかったりして、本を読むことが難しい人たちがいる。誰もが読書できる社会を目指し、2019年に「読書バリアフリー法」が施行されて4年。学校や図書館などで利用しやすい本の導入を進めようと、当事者らが啓発活動を進めている。

(田中文香)

学校・図書館へ導入促進

■多様な方法

「私のように視覚障害がある人、寝たきりでページをめくることができない人、知的

や発達障害があつてうまく文字が読めない人など、紙の本を利用できない人はたくさんいます。ですが、読書には色々な方法があります」



児童に点字付き絵本を読む佐藤さん(左から2人目)と、一緒に普及活動を進める古市さん(右から2人目)(東京都渋谷区で)

点字 * 大きな活字 * 絵記号 * PC活用

東京都渋谷区立神南小の教室で今月7日、全盲の図書館司書、佐藤聖一さん(63)が児童たちに語りかけた。佐藤さんは、東京都品川区のNPO法人・ビジュアルデザイン研究所の「りんごプロジェクト」による出張授業の講師だ。

取り組みは、当事者や保護者らの有志が20年に始めた。学校や公立図書館などで障害のある人が利用しやすい「アクセシブルな本」を紹介し、「りんごの棚」の設置を呼びかけている。大きな活字の本や点字本のほか、パソコンなどの端末で音声と文字・画像を同時に視認できる「マルチメディアDAISY(デイジー)」を紹介する。

この日は同NPO理事の古市理代さん(54)も講師を務めた。古市さんの長男・裕起さん(19)はダウン症で知的障害があり、文字の読み書きが苦手だ。しかし2年前、平易な文章やピクトグラム(絵記号)が使われる「Lレブック」と

りんごの棚 障害がある子どもも誰もが読書の喜びを体験できるコーナー。1990年代にスウェーデンの図書館で始まった。全国公共図書館協議会の2021年度の調査報告書によると、りんごの棚がある国内の図書館は都道府県立で6館(12.8%)、市区町村立で96館(7.1%)。

出合い、初めてひとりでも本を読むことができたという。佐藤さんが点字付き絵本を読み、古市さんがLレブックを紹介すると、神南小の児童たちは「おもしろい」「わかりやすい」と感想を述べた。同小は近くりんごの棚を設置し、児童たちが蔵書を選ぶと

いう。オンラインで録音図書や点字図書を貸し出したり、DAISYの書籍を提供したりする仕組みがあるが、こうしたサービスを知らない人も多い。佐藤さんは「まずはアクセシブルな本の存在を知ってもらうことが重要」と話す。



市販の電子書籍で小説を読むようになった中野さん(愛知県豊田市で)

を、当事者の視点で描いている。中野さんは、「読みたい本が電子化されておらず、あきらめることもある」と話したうえで、「本の仕事に関わる方たちに当事者の声を聞いてもらい、誰もが本を読めるように考えてほしい」と語る。

一苦勞で首も痛くなった。図書館や書店は通路が狭く、車いすで行きづらかった」と振り返る。当時の思いを改めて強く認識したのは、作家・市川沙央さんの「ハンチバック」を読んでからだ。今夏の芥川賞受賞作で、重度障害者が紙の本を読む困難さ

電子書籍の充実願う

難病の「ウルリッヒ型先天性筋ジストロフィー」患者の中野まこさん(32)(愛知県豊田市)は、手の力が弱く、スマートフォンで電子書籍を読んでいる。

中野さんは「自立生活センター十彩」(同市)の代表を務め、障害者が地域で自立して暮らせるよう支援している。1人暮らしで電動車いすに乗り、24時間の介助が必要だ。夜間は人工呼吸器を装着する。

電子書籍を読み始めたのは、新型コロナウイルスの感染拡大が始まった約3年前。「1人でゆっくり本を選んで読むことができ、棚から取ったり並べたりするのに人に頼む必要もない。気が楽になった」と語る。

学生時代、紙の本を利用していた。「机に置いてめくるのは

全国公共図書館協議会の22年度報告書では、録音資料の貸し出し実績があるなどの調査指標を満たす公立図書館は2割未満だ。野口武悟・専修大教授(図書館情報学)は「読書バリアフリーは、まだ業界を挙げた取り組みになつていない」とはいえない。障害の有無にかかわらず、誰もがアクセシブルな本を選べるようになれば、読書のすそ野が広がる」と話す。

■取り組み「道半ば」

読書バリアフリー法の施行後、出版社は多様な書籍づくりに取り組む。樹村房は11月、漫画家・津島つしまさんの「つたえたいさもち」を「Lレマンガ」として出版した。軽度の知的障害がある女性と同じ作業所に通う青年に恋をする物語で、1コマの情報量を絞り、短いせりふにするなど、わかりやすい表現に配慮した。小学館は22年12月以降、車いすを使う韓国の作家・キム・ウォニョンさんの「たれも私たちに『失格の烙印』を押すことはできない」を点字版、電子書籍など7種類で刊行した。

政府も、全国の図書館や出版業界でも読み上げられる電子書籍やオーディオブックなどの普及を進める。とはいえ、こうした取り組みはまだ緒に就いたばかりだ。

障害ある赤ちゃんに家庭を

奈良県のNPO「架け橋」へ特別養子縁組



ダウン症の大和ちゃん(左)を家族に迎えた
松原宏樹さん(2023年11月、奈良市)

ダウン症のような障害が女性の相談窓口を設けた。理由で、親の養育を受けられぬ。こんな赤ちゃんを診断で胎児に障害が見つかったら、親の養育を受けられぬ。こんな赤ちゃんを診断で胎児に障害が見つかったら、親の養育を受けられぬ。こんな赤ちゃんを診断で胎児に障害が見つかったら、親の養育を受けられぬ。

新たな家庭との「架け橋」になったという女性から。「産になろうと、奈良県のNPOでも殺してしまう」といふ法人「みぎわ」が特別養子縁組のあっせんに取り組んでいいる。願うのは「どんな子どもにも居場所を」。

活動を始めた2018年以降、14人が新たな家族に迎え入れられた。創設者は松原宏樹さん(55)。教会の牧師を務める傍ら、望まない妊娠に悩む

じさせる内容もある。うつ病になる妊婦も少なくなかったと胸を張る。成人した実子たちもわが子のようにかわいがっており「家族を大切にしている」と目を細める。みぎわの理事長は22年6月に退任し、今は活動の相談に心じる。

相談を踏まえて育てられないと判断すれば、新たな受け入れ先を探す。特別養子縁組は戸籍上の親子となるため、養育を希望する家庭とも面接を繰り返す。松原さん一家も、ダウン症の大和ちゃん(5)を迎えたい。奥母の母子手帳は「会える日を楽しみにしているね」と出産を待ちわびる記述であふれていたが、出生前検査を境に真っ白に。生まれつきの心臓疾患で医療ケアが必要だった事情もあり、引受先は見つからなかった。

松原さんは「やまちゃん」と呼ぶ新たな家族との日々を通じて「家庭が豊かにならなかつた」と胸を張る。成人した実子たちもわが子のようにかわいがっており「家族を大切にしている」と目を細める。みぎわの理事長は22年6月に退任し、今は活動の相談に心じる。

介護報酬 1.59% 上げへ

政府は16日、2024年度の介護報酬と障害福祉サービス等報酬について、それぞれ1.59%と1.12%のプラス改定とする方針を固めた。いずれも3年前の前回改定を大きく上回り、介護や障害福祉分野に携わる労働者の賃上げが必要だと判断した。

改定率は来年度予算案の編成にあわせて月内に正式決定する。介護や障害者支援施設などで働く人の人件費に回る介護報酬と障害福祉サービス等報酬は3年に1度改定される。24年度は診療報酬とともに6年に1度の同時改定となる。

介護、障害福祉の分野では、関係団体から物価高騰や、ほかの業界への人材流出を踏まえ、賃上げを求める声が出ている。

介護報酬は前回の21年度改定の0.7%から大幅に増える。障害福祉サービス

等報酬に關しても、21年度改定の0.56%を大きく上回る。

少年院の発達障害支援強化

処遇指針 改定へ 特性に応じた指導充実

法務省は17日までに、発達障害がある少年院の在校生の支援を強化するため、2016年に策定した職員向けの処遇ガイドライン（指針）を来年度にも改定する方針を固めた。発達障害や虐待などの影響で成長に課題があるものの、適切なサポートがなく、非行に及んだ少年は少なくない。

新たな指針では、個々の特性に応じた指導をより充実させて成長を促し、退院後、

改定では、障害の理解を深めることを主眼とした現行版から踏み込み、成長につながる効果的なコミュニケーション方法を、少年の変化に結び付いた働きかけの実例を挙げ紹介する。少年院で、外部専門家が少年の話に耳を傾け、助言する「発達相談」の成果も反映する。

少年院では集団行動が重視されるが、発達障害はそれぞれ特性に応じた対応が必要とされる。今後、法務省が具体的に指針を策定するに当たっては、例えば感覚が過敏で集団行動が苦手な少年に別行動を認めるといった配慮を、どの程度盛り込むかがポイントになりそうだ。

少年院のガイドラインの改定

現行	改定後
<ul style="list-style-type: none"> 発達障害ごとの特性を解説し、障害への理解を深める 「本人の強みを伸ばす指導が有効」といった基本姿勢 	<ul style="list-style-type: none"> 成長を促す働きかけの実践例を紹介 特性に応じた指導を充実させ、円滑な社会復帰を目指す

発達障害 生まれつきの脳機能障害が原因とされる。相手の気持ちを読み取ることが難しい「自閉症スペクトラム障害（ASD）」や不注意が多い「注意欠陥多動性障害（ADHD）」、読み書きが困難な「学習障害（LD）」などの総称。人によって特性は異なり、複数の障害の特徴がある人もいる。光・音に敏感な感覚過敏や、痛みに鈍感な感覚鈍麻が現れることがある。少年院法は発達障害などを念頭に「特性に応じた処遇とするよう求めている。

少年矯正統計によると、21年の少年院新規収容者1377人のうち、231人に発達障害の所見が確認された。文部科学省の22年調査では、公立小中学校の通常学級に、発達障害のある児童生徒は8.8%在籍していると推定される。

無理解で孤立「悪循環」

少年院の
発達障害支援

「ありのまま」受容を

発達障害が指摘される子どもは増加傾向で、少年院では、こうした在院生の立ち直りに向けた支援の在り方を模索し続けてきた。障害への無理解から孤立し、犯罪に手を染める以外の道を失う。この「悪循環」を断ち切る第一歩は、ありのままの自分を受け入れること。職員と専門家が連携

して少年に寄り添い、時にそっと背中を押す。

▽傾聴 (一面に關係記事)

「悪い感情を出したら負けだと思え」。9月、茨城県牛久市の少年院「茨城農芸学院」の「発達相談」の

最中、少年が見せた表情は硬かった。発達障害の支援に力を入れる同学院。この

少年は、自分を責めてストレスをためやすい傾向があると指摘されている。相談は月1回で、発達心理に詳しい専門家3人が30分ほどかけ話を聞く。

少年の考えが偏っている

と否定することは一切しない。専門家の1人は、非行に及んだ時「本当は親にどう向き合ってほしかったか」と問いかけた。「何に悩んでいるか聞いてほしかった」。少年から思わ

▽「2次障害」

発達障害は、早期発見の重要性が認知されたことで、指摘される子どもが増えたとされる。文部科学省の2022年の抽出調査では、公立小中学校の通常学級の子の8・8%に発達障害があると推定。12年の前回調査から2・3割増となった。

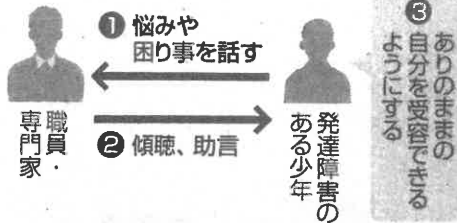
法務省幹部は「発達障害が非行に結びつくわけではない」と強調。わがままなど誤解され、自尊心が低下する「2次障害」こそ課題だとし「障害が見過され『少年院で初めて支援を受けた』という声は珍しくない」と明かす。

▽ネック

16年のガイドライン策定から約7年。「職員が記載事項を守るのが当たり前になった」(支援関係者)と評価されるほど、発達障害に配慮した処遇への理解は進んだ。

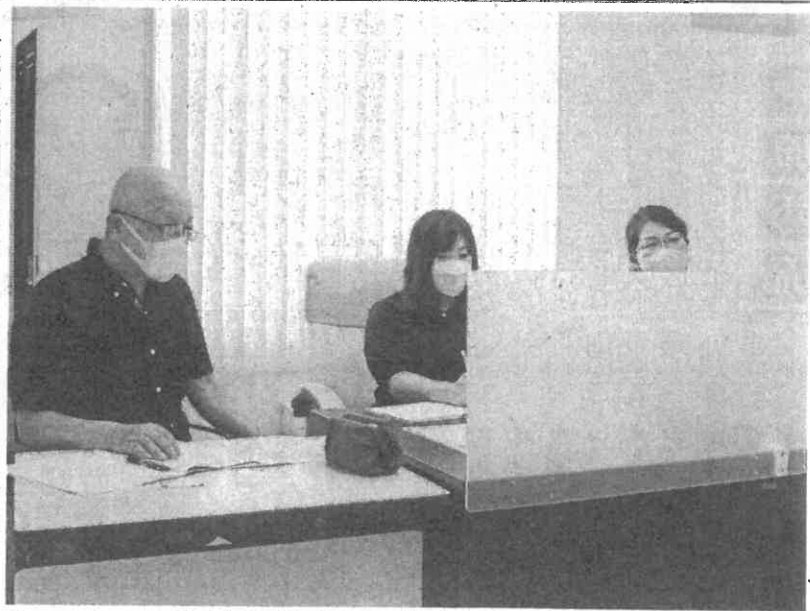
ネックとなるのが少年院の生活環境だ。発達障害は感覚過敏を伴う場合があり「冷房が不十分で、暑すぎて眠れない」との訴えも。ただ、施設整備には多額の

少年院の発達障害支援のイメージ



(11)のつづき。

少年の発達相談に臨む日本大の高橋智教授(左ら) 4日、茨城県牛久市の茨城農芸学院



予算が必要で、どこまで対応できるかが課題になる。

長年、茨城農芸学院の発

達相談に参加する日本大の高橋智教授(特別支援教育)

は「少年院は規則的な活動

や温かい指導方法が確立さ

れており、発達障害のある

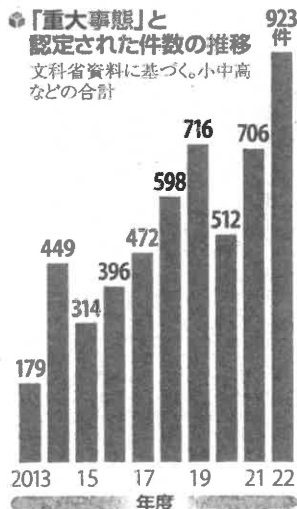
在院生が力を伸ばせる基盤がある。生活環境が改善すれば、より立ち直りを後押しできる」と話している。

対応遅れ深刻化

いじめ最多

「重大」923件 4割認知できず

いじめと不登校に揺れる学校の現状が、文部科学省の問題行動・不登校調査から明らかになった。心身に深刻な被害を及ぼす、いじめの重大事態も増加。初期段階で対応できずに事態が深刻化するケースが相次いでいる。(教育部 松本将統、古郡天、本文記事一面)



■認定まで「5年」

埼玉県の中学1年男子生徒(13)は、小1の時からいじめに苦しんできた。同級生から「うざい」「何で生きてるの」など言われたり、文房具を隠されたりした。高学年になっても状況は変わらず、頭痛や吐き気を訴え、年100日ほど欠席。母親(51)が面談を求め、担任教員は「時間が取れない」と応じず、学校はいじめを認めなかったと

◆いじめ防止対策推進法の施行後の変化

	2013年度	22年度	変化
いじめの認知	18万5803件	68万1948件	3.7倍↑
いじめの重大事態	179件	923件	5.2倍↑
いじめ認知の学校	51.8%	82.1%	30.3%増↑
ネットいじめ	8788件	2万3920件	2.7倍↑

文科省資料に基づく。小中高などの合計



調査の開始を伝える教育委員会からの文書を示す母親。「最初に相談してから、ここまで何年もかかった」と憤る(2日、埼玉県内で)

■10年で3・7倍

2011年に大津市立中の男子生徒がいじめを受けて自殺した事件を契機に、13年にいじめ防止対策推進法が施行された。同法は、学校が積極的にいじめを見つけて早期に対応する

ことで、重大事態を未然に防ぶことが狙いだ。施行から10年たち、早期発見の意識は現場に浸透し、認知件数は13年度の18万5803件から22年度の68万1948件と、3.7倍に膨らんだ。一方で重大事態は近年、年700件ほどで推移していたが、22年度には923件となった。

重大事態のうち約4割については、学校が事前にいじめを認知していなかった。学校現場は多忙な状況が続く、対応が後回しになることも多いとみられる。千葉県の公立小の男性教諭(26)は「児童に気になる様子があっても、いじめの現場を目にしない限りは、授業準備などの業務を優先してしまふ」と明かす。

文科省が17年に策定した重大事態の指針では、児童生徒や保護者からの申し立てがあれば、重大事態として対応に当たることが学校



に求めている。件数が増えていることについて、文科省は「保護者の意向を尊重していることが要因の一つ」とする。

■学校外のアプローチ

923件の重大事態のうち、247件は「精神的な被害」だった。弁護士で兵庫教育大の神内聡准教授(教育学)は「早期にいじめを認知し、スクールカウンセラーらが心理的ケアをできれば、重大事態に発展するケースを減らせるのではないかと訴える。」

出するよう全国の教育委員会に求めている。事案が深刻化してしまつたタイミングや初期段階で見逃してしまつた原因などについて分析を始めた。ことも家庭内でも、自治体の首長部局にいじめ相談の窓口を作るよう、モデル事業を始めた。東京理科大学の中村豊教授(生徒指導)は「学校以外の組織などからアプローチによって、いじめが深刻化することを防ぐ方策が大切だ」と指摘している。

フリースクールなど不足

不登校の小中学生は約29万9000人と前年度と比べて約5万4000人も増えた。増加は10年連続。学校以外の学習を広く認めた教育機会確保法が2017年に施行された後、「無理をしないで学校に行かなくていい」という意識が広がったことに加え、コロナ禍での一斉休校などで子どもたちの生活リズムが崩れ、急増につながった。

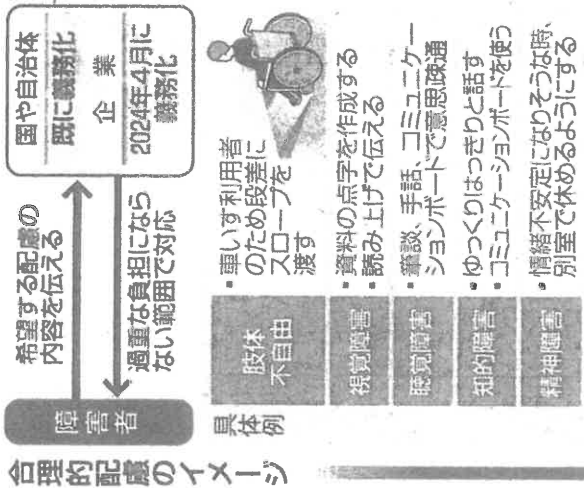
フリースクール「アソナ学園」(さいたま市)のライン相談窓口には連日、不登校の子どものいる家庭からの問い合わせが相次ぐ。18年に開設された学園は、ビルの一室にある。定員15人に対し、すでに小中高校生計18人が通っており、さらに受け入れ人数を増やすことは難しい。太田樹男代表は「新しい施設を作り

不登校10年連続増

22年度の問題行動・不登校調査によると、不登校の子どもは38.2%(約11万4000人)が学校や教育委員会、民間支援団体につながっていない。立命館大の春日井敏之教授(臨床教育学)は「不登校の急増には社会構造的な問題があり、学校だけでは対応しきれない。不登校の子どもを支援機関につなげるコーディネーターの配置やフリースクールへの財政支援も必要だ」と指摘している。(江原桂都)

(江原桂都)

障害者配慮、企業手探り 来春義務化、炎上の懸念も



車いすを補助するスロープ設置や筆談による対応など、障害者に対する「合理的配慮」が来年4月から民間事業者に義務付けられる。主体的な取り組みが求められる企業などは手探り状態で、対応を誤れば「炎上」しかねないと懸念する。障害者、共生社会の実現に向けた契機とするため「障害者との対話を積み重ねることが鍵だ」と語る。

「インターネット上で『差別だ』と非難されないか。障害理解のためのeラーニング事業を展開する「リンオンミー」（大阪府高槻市）が8月に大阪市内で開催したイベントで、参加企業から不安の声が出た。

リンオンミーは知的障害者や精神障害者への接し方のオンライン教材を無料で提供し「はらまり、短く、具体的に伝える」「保護者ばかりに話しかけるのは避ける」と紹介している。メーカーや小売業などで利用が進む。志村駿介代表取締役は「義務化自体や準備

の仕方を知らない企業が多い」と説明する。

障害者差別解消法は①障害者が希望する配慮の内容及び②企業が適量な負担にならない範囲で対応する1と手続きを定める。「特別扱いできない」「前例がない」などと拒むことは認められないが、具体的な配慮策は課していない。「過重な負担」の範囲も、障害の程度や企業規模などケースごとに異なるため、企業が対応に戸惑う要因となっている。

例えば、視覚障害者がスーパーの店員に買い物の付き添いを頼むケース。店員が混雑時に人手が足りないことを理由に、すぐに対応することが難しくても「後でなら希望商品を準備できる」と提案するなど、拒否ではなく「建設的対話」によって合意点を探ることが求められる。

ニッセイ基礎研究所の三原岳上席研究員は「障害者配慮に対する日本企業の意識はまだ低く、柔軟な対応にも慣れていない」と指摘。対話の決裂による炎上や、訴訟など民事紛争への発展を防ぐため「NPO法人などがコーディネーター役を務め、やりとりを調整する仕組みが有効だろう。話し合いを積み重ねて社会全体で好事例を増やせば、障害者を取り巻く環境を改善できる」と語る。

合理的配慮 障害者から生活上の困りごとや障壁を取り除く対応を求められた際、過重な負担にならない範囲で配慮すること。内閣府は車いす利用者の移動をスロープで補助したり、聴覚障害者と筆談や手話でやりとりしたりする対応を例示する。2016年4月施行の障害者差別解消法で国や自治体に義務付けられ、現在は努力義務とされている民間事業者も24年4月に義務化の対象となる。違反に直接的な罰則はないが、国は必要に応じて報告を求め、指導、勧告などもできる。

田淵は施行に向け、内閣府は10月16日から専用の相談窓口を設けた。障害者と事業者の双方から電話やメールで相談を受け付け、関係官庁などにつなぐ。障害者団体「DPI日本会議」（東京）の佐藤隆事務局長は「配慮を依頼した障害者が単なるクレイマーとして扱われるケースもある。対話だけで解決されない場合は企業に改善を促すなど、国や自治体には積極的な役割を担ってほしい」と話した。

放課後デイ、不適切対応も

中1死亡で運営代表逮捕

障害のある子どもらが通う大阪府吹田市の放課後等デイサービス施設で、敷地外に飛び出した中学1年生を死亡させたとして、業務上過失致死容疑で運営会社代表らが逮捕された。不適切対応が常態化していたとみられるが、全国の放課後デイ利用者は10年で5倍超に膨らんでおり、事業所側からは「十分な支援が難しい」との声も多い。対策が急務となっている。

「子どもが亡くなるまで、皆さんが対応を続けた」。吹田市の施設「アルプスの森」で昨年12月9日、送迎車の降車時に飛び出し、近くの川で亡くなった清水悠

生さん(当時13)の母親佳里さん(42)が憤る。悠生さんは自閉症があり、目を離すと走り出すことがあった。施設側は家族から要望を受けるなどし

て、送迎車の乗降時に職員2人で対応するとしていたが、実際は運転手だけで対応していた。大阪府警は今月12日、適切な支援を怠ったとして同容疑で運営会社代表社員宇津慎史容疑者(60)や社員ら3人を逮捕、書類送検した。2018年以降に2回、悠生さんが送迎時に飛び出したとの記録が施設に残っており、府警は少な



亡くなった清水悠生さん(2021年7月、大阪府豊中市(貴族退校))



宇津慎史容疑者(11月、大阪府警本部)

くとも5年前から危険性を認識できたのに是正しなかったとみている。うち2人は別の利用者への暴行容疑でも逮捕された。

放課後デイは全国で急増しており、厚生労働省によると、利用者の月平均は12年度の約5万3千人から22年度の約30万6千人と約5・7倍、事業所は約6・6倍の約1万9200カ所に。20年公表の調査では、回答事業所の4割超が「十分な支援を行うための職員確保

が難しい／職員の育成が難しい」と答えた。

放課後デイに詳しい山口正之弁護士(51)は、事業所は障害がある子どもの預け先として、共働き世帯を中心に需要を伸ばしてきたと強調。一方で事業所の増加に伴って人材確保が難しくなり、支援の質が低下する傾向にあるとして、不適切なケアや虐待、事故が起きる悪循環に陥っている可能性があると語る。

また、支援の質を担保しようと厚生労働省が15年に策定した放課後デイのガイドラインは基本理念にとどまっておろ、具体策は個々の事業所任せになっていると指摘。不適切な関わりや虐待を防ぐため、第三者からのチェック機能を備えるなどした仕組み作りを急ぐべきだと唱えた。

大阪・放課後等デイサービス死亡事故の経過

- 2016年 ▶ 清水悠生さんが大阪府吹田市の放課後等デイサービス施設「アルプスの森」への通所開始
- 22年12月9日 ▶ 悠生さんが送迎車の降車時に敷地外へ飛び出して行方不明に。乗降時は職員2人で対応するよう家族が要望していたが、運転手1人で対応
- 16日 ▶ 施設近くの川で悠生さんが死亡した状態で見つかる
- 23年11月20日 ▶ 府警が別の利用者への暴行容疑で運営会社代表社員宇津慎史容疑者ら3人を逮捕
- 12月12日 ▶ 業務上過失致死容疑で宇津容疑者ら2人を再逮捕
- 22日 ▶ 同容疑で送迎車担当の職員を書類送検

食材費過大徴収で勧告

障害者向けグループホーム大手 経営者責任明確化を要請

12都県で障害者向けグループホームを展開する大手運営会社「恵」（東京）が食材費を入居者から過大に徴収していた問題で、厚生労働省は同社が組織的、継続的に行っていたと判断し、業務管理体制を改善した上で今月末までに報告するよう勧告したことが17日、関係者への取材で分かった。経営者ら幹部の責任を明確にして報告することも求めた。本社主導のさまざまな運営が国に裏付けられた形だ。

厚生労働省が特別監査を実施し、昨年末に勧告していた。組織的な過大徴収に対する経営幹部の関与の有無を把握し、再発防止につなげる狙い。食材費の返還に向けた計画を作成し、返還の責任者を置くことも要請した。恵が運営する事業所の一部では、利用者に対する虐待などの問題も発生したが、再発防止に向けた業務体制が整備されておらず、法令を順守する認識が不十分だったと指摘した。

恵は2018年に愛知県内で最初のグループホームを開設して以降、12都県で約100カ所を運営。過大徴収は愛知、群馬、神奈川県内の事業所で判明した。一部の自治体は22年の調査で過大徴収を指摘したが、その後も他の事業所で続いていた。愛知県などは既に食材費を返還するよう指導し、恵は返金手続きを進めている。

名古屋市の事業所では障害福祉サービス報酬の不正受給が明らかになり、千葉県野田市では利用者に対する職員の手動を市が心理的虐待と認定した事例もあった。関係自治体が行政処分可否を判断する。

12都県で障害者向けグループホームを展開する大手運営会社「恵」（東京）が食材費を入居者から過大に徴収していた問題で、厚生労働省は同社が組織的、継続的に行っていたと判断し、業務管理体制を改善した上で今月末までに報告するよう勧告したことが17日、関係者への取材で分かった。経営者ら幹部の責任を明確にして報告することも求めた。本社主導のさまざまな運営が国に裏付けられた形だ。

医療ケア児、支援充実

障害福祉職員へ2%以上

厚生労働省は6日、障害福祉サービス事業所に支払う報酬の2024年度からの改定方針を決めた。人工呼吸器やたんの吸引などが必要な「医療的ケア児」の支援を充実させるのが柱。福祉職員の賃金を底上げするベースアップ（ベア）は、24年度2・5%、25年度2・0%を実現するための措置を講じる。障害者向けグループホームの運営を地域住民らが点検する仕組みも導入する。

厚生労働省の有識者検討会が了承した。障害福祉サービス報酬は全体で1・12%のプラス改定が23年末に決定。増加傾向にある医療的ケア児への支援に重点配分しつつ、福祉職員の処遇改善を進め、現場の担い手不足を緩和する狙い。

福祉職員の処遇改善を実施した事業所の報酬は、職員数に応じて積み増す。24、25年度の賃上げ状況を踏まえ、26年度の対応を検討する。

グループホームや入所施設を巡っては一部で虐待などが判明したため、運営の透明性を高める。事業所による支援状況を、地域住民や入居者、その家族らによる会議などで確認し助言を行う。会議設置は25年度から義務化する。

知的障害を伴う自閉症などで自傷といった強度の行動障害がある人への支援は、報酬を増やす。

精神訪問看護で不正横行

一部事業者、過剰請求も

精神障害者や知的障害者を対象にした訪問看護を巡り、一部の事業者が診療報酬の不正、過剰とみられる請求を日常的に行っていることが28日までに、複数の

訪問看護事業者は近年急増、利用者は全国で20万人を超える。厚生労働省は6月の診療報酬改定で適正化を図る考えだ。

(3面に関係記事)

医師や看護師らへの取材で分かった。早朝や夜間に訪問したように装ったり、症状に関係なく一律で週3回訪問したりするといった手法。医療法人以外の株式会社などの参入で精神科の訪

問看護事業者は近年急増、利用者は全国で20万人を超える。厚生労働省は6月の診療報酬改定で適正化を図る考えだ。

問看護事業者は近年急増、利用者は全国で20万人を超える。厚生労働省は6月の診療報酬改定で適正化を図る考えだ。

②1人5分程度の短時間で入居者を巡回③早朝・夜間に訪問したように虚偽の記録を作り、診療報酬の加算を不正請求するといった手法が組織的に行われていたという。

同社はこれまでの取材に「国や自治体の調査を受けており、いずれかの段階で見解を明らかにしたい」としている。

各地に展開する別の訪問看護大手に勤めていた神奈川県内の看護師は「報酬を多く稼ぐため、必要のないに複数人で訪問し、滞在時間を一律に決めて報酬を効率的に取るよう、会社から指示されていた」と話す。愛知県内の事業者に勤務していた別の看護師も、同

様に「利益優先で不要なサービスが提供されていた」と話した。

訪問看護 自宅などで過ごす患者を看護師らが訪問してケアする。年齢や疾患などによって医療保険が適用される場合と、介護保険適用に分かれる。病院や診療所、訪問看護ステーション

ン(ST)が提供しており、STは株式会社なども運営できる。厚生労働省のデータによると、精神科の診療報酬を請求するSTは全国に約5300カ所あり、2022年までの5年間で倍増した。ST利用者のうち主傷病が「精神および行動の障害」は、23年までの10年間で7倍に増え、全体の45%を占める。

利益優先、自社で困い込み

障害者、気付きにくい構造



精神障害と発達障害のある男性（手前）が暮らす部屋で相談に乗る訪問看護師の山田祥和さん＝2023年11月、神奈川県内

一部で診療報酬の不正、過剰な請求が疑われる精神科の訪問看護。株式会社などが利益優先で自社のグループホーム（GH）や介護施設の入居者をまとめて対象とし、囲い込んでいる実態がある。精神障害や知的障害のある人は多くが生活保護や医療費軽減制度の対象。事業者が不正をしても自己負担にはね返らず、気付きにくいという点について、

（一面に關係記事）

▽違和感

「もう嫌気が差しました」

た。愛知県内の看護師の

女性は、うんざりした様子で話す。女性は以前、各地で障害者向けGHを約100カ所運営する「恵」の訪問看護ステーションに勤務していた。「必要のないのに、GHの入居者に『健康管理』の名目で訪問看護を週3回、目いっぱい利用させ、さらに診療報酬を不正請求する」実態に疑問を感じ、退職した。

訪問看護を手がける別の

会社に転職したが、再びがくせんとした。恵と同様、自社のGH入居者にほぼ一律に週3回の訪問看護を利用させていたからだ。「こ

っちの会社は、高い報酬を取るため複数人での訪問に

する手法でしたと女性。失望し1カ月ほどで辞めた。神奈川県内の男性看護師も似たような経験を持つ。

2年前まで勤めた訪問看護大手の会社では、会議資料に売り上げや利益率の目標がずらりと並び、目標として「確実に日本1にすることの文言が掲げられていた。グループ会社が運営する有料老人ホームの入居者を、協力関係にある医師が「うつ病」「統合失調症」などと診断。診療報酬で「30分以上」の区分を取るため、症状に関係なく会社が「1人当たり35分訪問」と決め、「週3回が目標」と指示を出していた。男性は「利用者より利益が優先で、働けば働くほど違和感が募った」と振り返る。

▽医師への依頼

疑問の声は医師からも上る。愛知県内の精神科医

は「GHと訪問看護を運営する事業者は大体同じような傾向だ。医療法人でも、GHと組んで似たことをしている例がある」と明かす。

「複数名での訪問指示をお願い致します」。神奈川県内の精神科医は昨年、その書かれた文書を受け取った。差出人は、同県内でGHと訪問看護を運営する事業者。しかも、そのGH入居者には既に訪問看護を始めたことになっていて、開始日がさかのぼって書かれていた。「複数人訪問は適さないケース。医師が判断することなのに、おかしい」と眉をひそめる。

▽大きな役割

通常、医療費には1〜3割の自己負担がある。事業者が過大に診療報酬を請求すれば、その分、利用者負担も増えるので、不審な点に気付きやすい。だが精神、

知的障害者では低収入の人が多い。生活保護の場合は医療費の本人負担はなし。障害者には「自立支援医療」という軽減措置があり、低所得の場合は月の負担が2500円までなどと定められている。過剰な医療を受けても懐が痛まない上、障

書ゆえに主張できない人もいる。ただ、障害者が地域で暮らす上で訪問看護の役割は大きい。利用者からは「医師の診察時間は短くてあまり話せないが、訪問看護ではいろいろなことが相談できる」といった声がかかる。神奈川県伊勢原市で訪問看護ステーションを運営する山田祥和さん(48)は

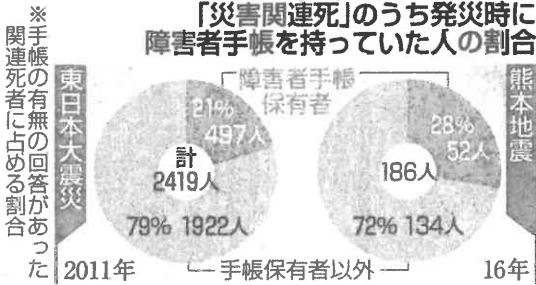
「医療面だけでなく、生活や仕事の面でも利用者を支えるのが私たちの役割。真面目にやっている事業者も多く、『全体が悪い』とは見ないでほしい」と話した。

災害関連死

2割超が障害者

東日本と熊本リスク際立つ

被災後の心身の負担が原因で亡くなる「災害関連死」のうち、発災時に障害者手帳を持っていた人の割合が、2011年の東日本大震災で21%、16年の熊本地震で28%だったことが10日、自治体への共同通信の調査で分かった。国の推計によると、障害者は人口の9%ほどとされ、リスクが際立つ。関連死は適切な支援があれば防げると言われる。能登半島地震の被災地でも障害者関係施設の被災や断水が起きており、支援が途絶えないよう対策が求められる。



「救えた命」対策急務

3月11日で東日本大震災から13年。調査は震災から20年7月豪雨までの五つの「特定非常災害」で、関連死認定があった16都県延べ149自治体（関連死計4千人超）を対象に23年11、12月に実施。手帳保有者の有無について回答があった延べ98自治体の関連死計2686人を分析した。「把握していない」など回答した自治体は除いた。

東日本大震災は、調査対象97自治体のうち63が手帳保有者の有無を回答。関連死2419人のうち保有者は21%の497人だった。熊本地震は、20自治体中15が回答し、186人のうち28%の52人が保有者だった。

18年の西日本豪雨は、19自治体中11が回答し8割超（52人中4人以上）。19年の台風19号は11自治体中7

が回答し7割超（27人中2人以上）。20年の7月豪雨は全2自治体が回答し、関連死2人は手帳を持っていなかった。いずれも東日本や熊本より少なく、地震と水害の違いや避難期間の違いが影響している可能性がある。

回答があった手帳保有者の8割超は65歳以上の高齢者だった。また身体障害、療育（知的障害）、精神障

害の種別で見ると、9割超が身体障害者手帳を持っていた。

関連死が出た自治体全体に障害者らへの支援の課題を問うと、6割が戸別訪問のための「人手不足」を挙げた。次いで3割が「支援が必要な人の安否を確認する方法がなかった」とした。

日本障害者協議会の藤井克徳代表は「障害者は津波や家屋倒壊による直接死のリスクが2倍とも言われる。関連死で同様の結果は重い」と話す。手帳を所持していない障害者も多い

と指摘し、国による詳細な分析と対策を求めている。

災害関連死 地震による建物の倒壊や津波、洪水が原因で亡くなる「直接死」とは別に、避難生活の疲労や環境変化のストレスなどから体調が悪化して亡くなり、災害が原因と認められるもの。自殺も含まれる。市町村が審査委員会などを設けて審査。災害と死亡の因果関係が認定されれば、災害弔慰金支給法に基づき生計維持者を亡くした遺族に500万円、生計維持者以外を亡くした遺族に250万円が支給される。遺族の申請が必要のため、実際は認定数以上の死者がいるとの指摘がある。

「運営実態に問題」3割

重度障害者向けホーム 自治体調査

重度障害者向けグループホーム（GH）を各地で運営する大手の会社「恵」（東京）で報酬の不正受給疑いなどが判明したことを受け、共同通信が実施した自治体調査の結果、約3割が恵以外の重度者向けGHについて「問題がある」と運営実態に懸念を持っていることが17日、分かった。20%の施設で虐待疑いの通報があった。

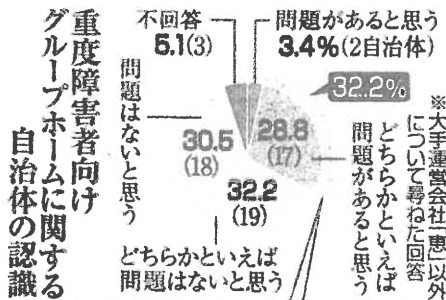
20%の施設で虐待通報

福祉の経験がない株式会社などの参入でGHの「人材が増える一方、重度者の背景にある。国は障害者の

暮らしの場を大規模な入所施設から、地域社会の中にある小規模なGHに移す政策を進めているが、量的拡大だけでなく質の確保が求められそうだ。

重度者向けGHは全国に約960カ所あり、約1万4千人が暮らす。調査は入居者が100人以上いる31都道府県を抽出し、その政令市、中核市、都県庁所在地を対象に昨年12月に実施。69市区全てから回答を得た。

実際に重度者GHがあるのは59市。恵以外について支援の質や入居者の権利擁護などに関する認識を尋ねると、愛知県一宮市や兵庫県姫路市など19市（32.2%）が「問題があると思う」（「どちらかといえば」を含む）と回答した。問題があると思う内容としては



あると思う内容としては「職員のスリルや支援の質が伴っていない」が最も多かった。

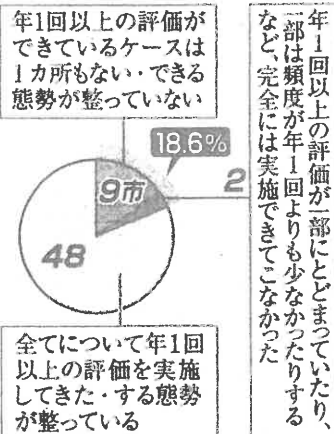
59市でGH数は370（恵を含む）。単純計算すると、2020年度以降、少なくとも20.0%（74カ所）で虐待疑いの通報があった。6・2%（23カ所）では認定されていた。問題が起きている背景を69市区全てに聞くと、「支援スキルのある人材が不足している」が最多で、「重度者の地域での受け皿が不足している」「参入ハードルが低すぎる」と続いた。今後必要だと思おう対応策としては「スタッフの資格要件や研修の導入」がトップ。次いで「支援内容やサービスの質に関する指針（ガイドライン）の策定」「事業所指定の要件厳格化など参入ハードルを上げる」が多かった。国は、地域住民など外部の目を入れた会議の設置を25年度からGHに義務付ける方針だが、これを選んだ自治体は13にとどまった。

重度障害者GHの評価不徹底

自治体2割、基準違反状態

障害者のグループホーム（GH）の施設について、所在地の自治体のうち重度者向けGHの約2割は国の基準で

重度障害者向けグループホーム（GH）の評価の実施状況



※2023年11月時点で重度者向けGHがある政令市、中核市、県庁所在市59市の回答

定められた定期的な評価を実施できていないことが24日、共同通信の調査で分かった。外部の目でチェックしてサービスの質を確保しようと設けられた仕組みだが、開設数が急増していることとあわせて、自治体の対応が追いついていない。重度者向けGHは全国に約960カ所あり、約1万4千人が暮らす。大手運営

会社「恵」（東京）などで報酬の不正受給疑いや虐待などが明らかになっており、質の確保に課題が残ることが改めて浮き彫りになった。

調査は入居者が100人以上いる31都道府県を抽出し、その政令市、中核市、都県庁所在地69市区を対象に昨年12月に実施した。昨年11月1日時点で重度者向けGHがあったのは59市。うち18・6%に当たる11市で評価の頻度が不完全だった。水戸、福岡など9市は「年1回以上の評価ができていないケースは1カ所もない、またはできる態勢が整っていない」と回答。横浜と京都の2市は「年1回以上の評価が一部のGHにとどまっていたり、一部は頻度が年1回よりも少なかつたりする」と答えた。

がかかった「新型コロナウイルス禍の影響を受けた」などが続いた。

厚生労働省は、重度者向けGHの運営事業者に対し、福祉関係者らでつくる各市区町村の会議で年1回以上評価を受けるよう、運営基準や自治体向け通知で義務付けている。自治体側の事情で評価が徹底されていない状況について、厚労省の担当者は「引き続き自治体の実施を求めていきたい」としている。

◇ 障害者ホームの評価 障害者向けグループホーム（GH）には複数の種類がある。入居者が日中、仕事や作業に通うタイプが一般的だが、重度・高齢の人向けの「日中サービス支援型」では、入居者は日中も

GHにおいて支援を受けられる。ただ、外部との接点が少ない閉鎖的になる恐れがあるため、日中型については福祉関係者や有識者らでつくる市区町村の会議で年1回以上、評価を受けるよう義務付けられている。評価では、改善に向けた要請や助言を受けることがあるが、強制力はない。

「評価しても意味ない」

重度の障害者向けグループホーム（GH）を巡り、質を確保するための評価の仕組みが一部の自治体で機能していないことが明らかになった。一方、評価を実施している自治体でも「評価結果に強制力がなく、意味がない」との声があり、GHの量と質のバランスを考えた制度設計が求められそうだ。

今回の共同通信の調査は、政令市や中核市といった大規模な自治体が対象。それ以外の一般の市でも、評価を実施できていない例が確認できており、全体では評価未実施の割合は2割以上に増える可能性がある。

「問題ある事業者に改善を求めると、『分かりました』と返事はするのだが、実行されない。でも、私たちに何かできるわけではない」。愛知県内の自治体で重度者向けGHの評価に関わる関係者は、そうこぼす。

同県岡崎市では昨年7月、評価の会議に中根康浩市長が出席。「恵」と「ソーシャルインクルー」の大手2社を含めた3事業者との議論を聞き、「この時間さえ取り繕えばいいと思っているのではないか」と姿勢に疑問を呈した。

さらに、低所得者を対象にした「貧困ビジネス」を引き合いに出し、「市民の生活や命を悪質な事業者に託すわけにはいかない」として、会議の委員らに「しっかりとらみを利かせてほしい」と求めた。

厚生労働省は、重度者向けを含めたGH全体の質確保に向け、2025年度から各GHに対し、地域住民や入居者家族らによる会議を設置するよう義務化する方針だ。外部の目で運営状況をチェックする狙いがある。

ただ、専門家からは「チェックの結果に実効性を持たせなければ、今の評価制度の二の舞いになるだけ」との意見が既に出ている。